

令和5年2月吉日

新入生保護者様

吉川市立東中学校 P T A
会長代理 鈴木 晴美
校長 林 晴彦

P T A活動における一部変更について（お知らせ）

向春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

本校P T Aでは、近年の生徒減少のため、役員選出が難しくなっております。そのため、役員選出方法を現在検討しています。つきましては「吉川東中学校P T A概要について」の内容を下記の通り一部変更としますので、宜しくお願ひいたします。

今後ともP T A活動にご理解ご協力、お願ひいたします。

記

各クラス選出 から 各学年選出 へ 変更になります。

今後の状況によって変更もありますので、ご了承ください。

以上

吉川市立東中学校 P T A 概要

【目的】

本会は、「生徒たちの健全な成長を図ること」を念頭にし、会員である保護者と教師が協力し、次に掲げることを図るために会員相互の学習その他必要な活動を行うことを目的とする。

- (1) 学校教育の理解と振興
- (2) 家庭教育の理解と振興
- (3) 地域における生活の指導及び環境の改善・充実

【会議】

1 総会

総会は、本会の最高議決機関とし、事業及び活動の報告と会計決算承認等を行い、原則として年1回開催する。

2 本部役員会

本部役員会は、本会の総括的な事業の企画、立案等を行う。

3 運営委員会

運営委員会は、総会に次ぐ執行機関とし、各委員会における事業の連絡調整等を行う。
(本部役員及び各委員会の正副委員長で構成)

4 専門委員会

本会の活動に必要な事業を、事項別に実施する専門委員会を置く。

(1) 学年学級委員会

学年・学級の教師と保護者が連携し、生徒の学習、生活及び進路などの指導又は生徒と共に学習活動を行う。(各クラス2名)

(2) 厚生委員会

学校保健及び環境整備に関する活動を行い、資源回収及び家庭教育学級への協力をする。(各支部1名 (14支部4名・15支部2名・16支部4名)) 支部長兼任

(3) 校外指導委員会

地域における生活指導、環境改善・充実及び交通安全指導に関する活動を行う。
(各支部1名を基本 (14支部2名・15支部2名・16支部2名))

(4) 広報委員会

会員意識の高揚及び本会の事業活動を会員並びに地域社会に向けての広報活動目的とした広報紙の発行。(各クラス1名)

(5) バザー委員会

バザーの企画、運営を行う。(各クラス2名)

5 活動支援係・地区連絡係

(1) 活動支援係

本部役員及び専門委員以外の PTA 会員は次のいずれかの係を行う。

- ・バザー係
- ・交通安全指導係
- ・アジサイ係
- ・除草係

(2) 地区連絡係

支部の地区ごとに活動できる人数を選び出し、厚生委員（支部長）と共に各自治会との連絡等を行う。活動支援係も兼ねる。

【会費】

年 3,000 円。総会にて承認後、口座引き落とし（5月末予定）

【支部・地区名】

支部名	地 区 名	支部名	地 区 名
1	[三輪野江] 上組・中組・下組 新家組・三輪組・兵庫・川端	9	[川藤] 前新田 後新田
2	土場・飯島・半割	10	上広島・下広島・拾壱軒 [川藤] 屋形前
3	加藤・吉屋・鹿見塚	11	[上内川] 松高・上金杉 上新堀・新中・船渡内
4	開新田・笹沖・笹根・会野谷	12	[下内川] 大熊・東組・西組・下組 大柳
5	中井・皿沼・小松川	13	八子新田・鍋小路・八五町会
6	中島・ニツ沼	14	きよみ野東
7	平方新田・深井新田	15	きよみ野西（学区外）
8	[川藤] 川藤第1・川藤第2 川藤第3・榎戸	16	学区外

専門委員会活動での留意点

【共通事項】

1 会議の開催について

- ・会議は、原則として市内の公共施設（おあしず・地区センター等）で開催すること。

- ・会議の開催は、担当の教師に連絡し出席を求める。また、日程や時間帯については、保護者や担当教師の都合等に配慮すること。
 - ・各委員会に本部役員が担当者として参加し、各委員会の活動を把握する。
(各委員会事業の重複等を防ぐためであり、必ず出席を求める。)
- 2 事業等の実施について
- ・各委員会の事業等の競合や日程の重複をさけるため、内容や日程については、本部又は運営委員会にて調整後、開催すること。
 - ・講師の選定又は依頼については、事前に本部と協議すること。
(他校の学校関係者の場合は、学校を通して依頼)
- 3 事業費の使い方について
- ・会議のお茶菓子代には使用しないこと。
- 4 配布文書の定型化について
- ・統一性を持たせる。(事例を後日配布する。)
 - ・文書内容等を校長及び会長に確認をすること。
- 5 運営委員会の出席について
- ・運営委員会は学期毎に1回及び必要時に開催します。
 - ・出席の徹底をお願いします。正副委員長が出席できないときは代理を立てること。
- 6 その他
- ・各委員会委員は総会に出席願います。(役員の意識の高揚と顔合わせを目的とする。)

各委員会等の役割及び活動について

◆学年学級委員会の活動及び委員の役割

- 1 保護者会での活動 (学期毎に開催される保護者会〔学校主催〕に関する活動)
- ※ 教師と保護者が、生徒の学習・生活・進路などに係わる問題その対処法などについて情報交換し、共に理解・協力し生徒の成長を支援する。
- ・保護者会の中で学級委員が進行役となり、教師の助言・協力を得て参加者の活発な話し合いを指導する。
 - ・学級委員は実施に当たって、事前に学級担任と十分協議する。
 - ・学級委員は各学級での意見を持ち寄り、学年単位での集約を行い、会員に報告する。
 - ・学級委員は教師と連携し、保護者会に参加することを保護者へ呼びかける。
- 2 学年全体での活動 (レクリエーションや研修会などの開催)
- ※ 学年毎に会員相互及び教師との交流親睦を図り、或いは好ましい文化・教養を高めるための機会を確保する。
- ・保護者会とは別に計画し実施する。
 - ・学年毎に学級委員が中心となり、年1回実施する。
 - ・学年毎に好ましい行事や研修を計画する。
- ※ 3学年主催の高校見学会は全学年を対象とする。

3 全学年学級委員会

※ 各学年学級委員会の情報交換と連絡調整を図ることを目的とし、必要により開催する。

◆学年学級委員会委員の選任方法

初回の保護者会において現学級委員が進行役となり新学級委員を選出する。

新正副委員長の選出は、新学級委員間の話し合いによる。

- ・新1学年 現本部役員が進行役となり選出する。(入学式後、クラス毎に選出)
- ・新2学年 現1学年委員が進行役となり選出する。(初回保護者会でクラス毎に選出)
- ・新3学年 現2学年委員が進行役となり選出する。(初回保護者会でクラス毎に選出)

◆各専門委員会の活動

1 厚生委員会

- ・資源回収(年2回) 学校保健や環境整備に関するを行う。
- ・東中だよりの自治会配布。なお、委員の選任方法は、各地区から選出する。

2 校外指導委員会

- ・学校主要行事の際の駐車場車両誘導や交通安全指導等。なお、委員の選任方法は、各地区から選出する。

3 広報委員会

- ・原則として年2回(地域回覧の広報紙は年1回) 発行し、様式やページ数は委員会で協議のうえ決定する。また、会員向けには手の込まないものを適宜自由に発行していく。なお、委員の選任方法は、学年学級委員会委員の選任方法に準じる。

4 バザー委員

- ・バザーの準備及び運営を行う。なお、委員の選任方法は、学年学級委員会委員の選任方法に準じる。

◆全体活動及び役割支援

1 家庭教育学級

厚生委員会主導で開催する。その他自由企画での行事を開催。会員県外研修については、会員から強い要望があった場合開催する。

2 垣根剪定

本部主導で活動支援のアジサイ係、生徒、教師、保護者が協力(年1回)

3 校内美化運動

本部主導で活動支援の除草係、生徒、教師、保護者が協力(年2回)

4 資源回収

厚生委員会主導で生徒、教師、役員全員協力(年2回)

5 バザー

バザー委員会主導で活動支援のバザー係、生徒、教師、役員全員協力(年1回)

※ 上記指導委員会が企画し、支援に伴う必要人員は各専門委員会に事前に要請する。

◆専門委員の選出方法

- ・クラスで選出する。(学年学級委員・広報委員・バザー委員)
- ・地区で選出する。(厚生委員・校外指導委員)

◆本部役員の選出方法

会員全員に、推薦（自薦他薦を問わず）を依頼する。推薦された会員に、本部役員が連絡し、就任の交渉を行う。また、各専門委員会より1名以上選出する。

【各委員会の活動について】

■学年学級委員会

全学年学級委員会議の開催について

- ・各学年事業の連絡調整及び連携を図る目的とする。
- ・原則として全学級委員の出席とする。

■厚生委員会

1 資源回収について

- ・日程（予定）

第1回 2023年10月

第2回 2024年2月

2 東中だよりの自治会配布

■校外指導委員会

1 学校主要行事の際の駐車場車両誘導や交通安全指導等

■広報委員会

1 P T A活動を中心とした広報紙作り

2 広報委員会の企画を掲載

3 学校の主な事業の掲載

■バザー委員会

バザーについて

- ・2学期に実施予定。
- ・生徒の参加及び協力の要請は、運営委員会で協議した後、学校を通して行う。
(ポスターの制作、売場の参加等)
- ・提供品の収集方法を検討してください。

令和5年2月吉日

新入生保護者様

吉川市立東中学校PTA
会長代理 鈴木 晴美

委員選出に伴う希望調査について

余寒の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、入学後委員選出を円滑に行うために、希望調査のご協力をお願ひいたします。
別紙の希望調査票にご記入の上、必ず4月10日（月）入学式保護者受付時にご提出
いただきますようお願ひいたします。

1 入学式終了後、学年より学年学級委員・広報委員・バザー委員を選出
します。ご出席をお願いします。

活動支援係については、本部役員が希望調査票を参考に調整し、決定後に
該当者の方に配布します。

2 入学時に会員全員の活動記録カードを作成しています。

東中PTAでは、個々の活動記録を把握するために活動記録カードに活動された
委員会・支援係を記入し、委員選出の参考にさせていただいております。

※ 希望調査票の記入にあたっては、「専門委員会・支援係の活動内容と人数」を
ご確認ください。

【専門委員会・活動支援係の活動内容と人数】

1. 専門委員会

- | | | |
|------------|-----------|----------------|
| (1) 学年学級委員 | 6名 | } ※入学式後、学年から選出 |
| (2) 広報委員 | 3名 | |
| (3) バザー委員 | 4名 | |
| (4) 厚生委員 | } 各地区から選出 | |
| (5) 校外指導委員 | | |
- 令和5年度委員はすでに決定済です。

※ 専門委員会の活動内容につきましては、別紙『吉川市立東中学校 P T A 概要』をご参照ください。

※ 兄弟・姉妹で同時に委員会は受けられません。例えば、上のお子様でバザー委員会を受けられる場合は、下のお子様は除草係またはアジサイ係の活動支援係を希望してください。

2. 活動支援係

本部役員・上記の専門委員以外の全会員が属することとなります。

※ 支援係の参加当日に都合が悪くなった場合は、家庭教育学級等へ参加して頂きます。

- ① バザー係・・・バザー委員会の支援（15名程度）
- ② 交通安全指導係・・・校外指導委員会の支援（30名程度）
入学式・体育祭・卒業式の駐車場誘導など
- ③ アジサイ係・・・アジサイ講習会の支援（15名程度）
アジサイの手入れ（今年度は1学期に実施予定）
- ④ 除草係・・・校内除草の支援（90名程度）（今年度は1・2学期に実施予定）

活動支援係に関しては、人数の関係で希望に添えない場合があります。また、人数調整が困難な場合は、本部役員に一任となりますのでご了承ください。

P T A 支部名と地区名について

- ※ 下記を参考にして「P T A会員個票」にある支部名と地区名欄にご記入ください。
- ※ 「P T A会員個票」は、 P T A活動・配布物やP T A会員（家庭数）の把握に使用するものです。これ以外には使用いたしません。ご協力をお願いします。
- ※ 「P T A会員個票・希望調査票」は、入学式の保護者受付時に提出してください。

支部名	地区名
第1支部	上 組
	中 組
	新家組
	下 組
	三輪組
	兵 庫
	川 端
第2支部	土 場
	飯 島
	半 割
第3支部	加 藤
	吉 屋
	鹿見塚
第4支部	関新田
	笹 沖
	笹 根
	会野谷
第5支部	中 井
	皿 沼
	小松川
第6支部	中 島
	二ツ沼
第7支部	平方新田
	深井新田

支部名	地区名
第8支部	川藤第1
	川藤第2
	川藤第3
	榎 戸
第9支部	前新田
	後新田
第10支部	上広島
	下広島
	屋形前
	拾壹軒
第11支部	松 高
	上金杉
	中村下新堀
	上新堀
	船渡内
第12支部	大 熊
	西 組
	下 組
	東 組
	大 柳
第13支部	八子新田
	鍋小路
	八五町会
第14支部	きよみ野東
第15支部	きよみ野西 (学区外)
第16支部	学区外

令和5年度PTA会員個票・希望調査票

この用紙は4月10日(月)入学式の保護者受付時(東中体育館入口)に提出してください。

《PTA会員個票》

入学生徒氏名 1年 組 フリガナ 氏名

活動者氏名 フリガナ

出身小学校名 小学校

支部名・地区名 支部 地区名()

※ 別紙「PTA支部名と地区名について」をご参照ください。

住所 吉川市

連絡先TEL(活動者の携帯電話番号をご記入ください)

上記生徒以外にお子さんがいらっしゃる場合は、新学年と氏名をご記入ください。

新学年 年 氏名 フリガナ 新学年 年 氏名 フリガナ

※ 個人情報につきましては、各委員・各支援係が決まり次第、適切に処分いたします。

《希望調査》 該当するところに記入・○をつけてください

1. 本部役員会

・令和5年度、上記の生徒で本部役員を受けます。(役職名)

・令和5年度、市内小学校で本部役員を受けます。(小学校、役職名)

2. 専門委員会

・令和5年度、上記の生徒にて() 委員を希望します。

【 学年学級委員・広報委員・バザー委員 】 から選んでご記入ください。

・令和5年度、上記の生徒にて地区で(部 地区) 委員を受けます。

【 厚生委員・校外指導委員 】 ※ どちらかに○をつけてください。

・1~13支部の方

上記生徒にて(部 地区) で(R6年度・R7年度) に厚生委員または校外指導委員を受ける予定です。

・在学中のお子さんで、令和5年度本部役員・厚生委員・校外指導委員を受ける方は、下記に生徒名・新学年・委員会名をご記入ください。

新学年 年 氏名 フリガナ
【 本部・厚生委員・校外指導委員 】 ※ いずれかに○をつけてください。

3. 活動支援係

・希望の係に○をつけてください。【 バザー係・交通安全指導係・アジサイ係・除草係 】

※ 上記の生徒で、本部役員会や専門委員会にすでに決まっている方以外は必ず○をつけてください。また、人数の関係で希望に添えない場合もありますがご了承ください。

※ 在学中のお子さんがいらっしゃる方は、お子さんごとで受けさせていただきます。その場合は、それぞれ異なる係を選んでください。また、在学中のお子さんで地区の役員を受ける方は、除草係またはアジサイ係を選んでください。

令和5年2月吉日

新入生保護者様

吉川市立東中学校 P T A
会長代理 鈴木 晴美

P T A活動における個人情報の収集・使用についての同意書

皆様におかれましては、お子さまのご入学準備でお忙しい日々をお過ごしのことと存じます。本校 P T Aでは、お子さまの学校生活のさらなる充実のため、学校と協力し活動しております。P T A活動を円滑に行うため、会員の皆様から個人情報を預かりして、下記の使用目的に利用させて頂いております。

近年の個人情報保護の重要性に鑑み、この度、「個人情報の収集・使用に関する同意書」を配布させて頂くことになりました。P T A活動を行う上で、大変重要な皆様の個人情報を使用することに同意して頂くとともに、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令・ガイドラインを遵守して適正に取り扱い、目的外の利用は致しません。また、安全管理について適切な措置を講じます。

使用目的

- ① 会費集金、管理、その他の文書の送付のため
- ② 会員名簿、委員会名簿作成のため
- ③ 委員選出及び役員候補者選出のため
- ④ P T A活動における本部、委員会からの連絡のため

以上をご確認の上、下記にあります「P T A活動における個人情報の収集・使用についての同意書」の提出をお願い致します。なお、同意する・同意しないに関わらず、お子さまの氏名・住所・連絡の取れる電話番号を記入し、署名の上、入学式にご提出ください。

なお、同意に関しては卒業等により不要となる場合まで有効とし、不要となつた際には適正に速やかに廃棄致します。

※転居・連絡先の変更等がありましたら、学校へご連絡ください。

----- キ リ ト リ -----

提出 4/10 (月) 入学式保護者受付

令和 5 年 月 日

P T A活動のための個人情報の収集・使用について、

同意する

同意しない

同意頂けない方はその理由をお書きください。

新入生氏名

保護者氏名

住所 吉川市

T E L

(連絡のつく電話番号を記入してください)